令和６年12月４日

道路局道路部管理課占用係

「横浜市道路占用料減免取扱要領」の一部改正に係る意見公募について（公募要領）

本市では、横浜市道路占用料条例第６条に基づく占用料の減免について、横浜市道路占用料減免取扱要領（以下「減免要領」という。）の定めるところにより行っていますが、この度減免要領の一部改正を予定しております。

つきましては、広く市民の皆様からご意見をいただきたく、次の要領で意見の公募を行います。

１　意見公募期間

　　令和６年12月６日（金）から令和７年１月６日（月）まで

２　意見提出方法

　　次のいずれかの方法により、ご提出願います。

　　なお、電話でのご意見の提出には対応いたしかねますので、あらかじめご了承ください。

（１）電子メールの場合

電子メールアドレス：[do-ippansenyo@city.yokohama.lg.jp](mailto:do-ippansenyo@city.yokohama.lg.jp)

横浜市道路局管理課占用係　意見公募担当　あて

（２）郵送の場合

〒231-0005　横浜市中区本町６丁目50番地の10

横浜市道路局管理課占用係　意見公募担当　あて

（３）FAXの場合

FAX番号：045-651-5443

横浜市道路局管理課占用係　意見公募担当　あて

３　注意事項

（１）いただいたご意見に対して、個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

（２）いただいたご意見の内容につきましては、氏名、住所、電話番号及び電子メールアドレスを除き、公開される可能性がありますので、あらかじめご承知ください。

（３）ご意見に付記された氏名、連絡先等の個人情報につきましては適正に管理し、ご意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本案に対する意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。

（４）その他個人情報については、「横浜市個人情報の保護に関する条例」にしたがって適切に取り扱います。

４　ご不明な点についてのお問い合わせ先

　　横浜市道路局管理課占用係　意見公募担当　あて

　　電話番号：045-671-3525

　※　電話によるご意見はご遠慮くださいますようお願いいたします。

以上